

自動販売機設置事業者募集要項（とちぎ男女共同参画センター（南館））

（公財）とちぎ男女共同参画財団では、当財団が管理している県有施設において自動販売機を設置する事業者を募集し、一般競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要項のほか仕様書等をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

1 目的

とちぎ男女共同参画センター（南館）の利用者の利便性の確保及びサービスの向上を図る。

2 入札資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号に該当する者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで及び第 6 号の規定並びに次表に該当する者でないこと。

1	自己、自社若しくは第三者に不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者
2	暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団又は暴力団員の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
3	暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
4	暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者

- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 7 号）第 5 条の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者でないこと。
- (4) 法人にあつては栃木県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては栃木県内で事業を営んでいること。
- (5) 自動販売機の設置業務において、3 年以上自ら管理・運営した実績を有していること。
- (6) 県税を滞納していないこと。

3 入札に付する事項等

(1) 自動販売機の設置及び管理業務委託

(2) 自動販売機の設置場所及び面積

グループ	物件番号	財産名	所在地	設置箇所	位置図	設置面積	高さ
A	1	とちぎ男女共同参画センター（南館）	宇都宮市野沢町 4-1	1階正面入口 横自販機コーナー	位置図 1-①	1. 1 5 m ² (W1.00m×D0.79m)	2m以内
	2	同上	同上	1階 ^ハ ルテホール 前自販機コーナー	位置図 1-②	1. 1 5 m ² (W1.00m×D0.79m)	2m以内
B	3	同上	同上	1階 ^ハ ルテホール 前自販機コーナー	位置図 1-③	1. 1 5 m ² (W1.00m×D0.79m)	2m以内
	4	同上	同上	3階休憩ラウンジ ^ジ	位置図 2-④	1. 0 5 m ² (W1.00m×D0.69m)	2m以内

※ 1 設置面積には放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

※ 2 自動販売機は各物件番号ごとに 1 台設置するものとする。

※3 ()内は自動販売機設置可能な場所の幅及び奥行である。

(3)委託期間

令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで(更新なし)

(4)委託条件等

別添仕様書による。

(5)参考データ(施設の概要、令和5年12月現在)

①とちぎ男女共同参画センター(南館)

ア 利用可能時間 火～土曜日 8:30～21:00
日曜日 8:30～17:00

イ 利用可能日 休館日(月曜日)、祝日、年末・年始及び施設点検日を除く毎日

ウ 利用者数

令和4年度 41,179人

令和5年度 39,213人(4月～12月実績)

エ 勤務者数 61人

オ 令和2年度～令和4年度の販売実績(本数)

	2年度	3年度	4年度	3カ年計
物件番号1	1,656	1,644	2,265	5,565
〃 2	1,595	1,513	2,129	5,237
物件番号3	1,441	1,781	2,514	5,736
〃 4	1,217	1,734	1,874	4,825

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。

(1)提出期間

令和6(2024)年2月22日(木)から令和6(2024)年3月5日(火)までの日(月曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後5時までの間(正午から午後1時までの間を除く。)

(2)提出場所

宇都宮市野沢町4-1

(公財)とちぎ男女共同参画財団 総務課

電話:028-665-7700

(3)提出書類(提出部数各1部)

	提出書類	法人	個人
①	入札参加申請書	○	○
②	身分証明(市町村発行のもの)		○
③	誓約書	○	○
④	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	○	
⑤	確定申告書(写)		○
⑥	印鑑証明書	○	○
⑦	栃木県税の完納証明書	○	○
⑧	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※②、④、⑥、⑦については、発行後3ヶ月以内の原本とする。

(4) 提出方法

提出期間内に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参とする。

5 質問書及び回答について

(1) 受付期間

令和6（2024）年2月22日（木）から令和6（2024）年3月5日（火）までの日の午前9時から午後5時までの間。

ただし、持参の場合は、月曜日及び祝日以外の日の正午から午後1時までの間を除く。

(2) 提出方法

所定様式を使用し、持参、郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法により提出する。

(3) 回答方法

質問者に対し個別に回答する。また、すべての質問事項及び回答をまとめ、令和6（2024）年3月12日（火）までにパルティのホームページに掲載する。

6 入札参加資格の確認等

上記4(3)の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、令和6（2024）年3月12日（火）までに申請者あて結果を通知する。

また、当該結果の通知後であっても、不平等が判明した場合には入札参加資格を取り消す。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和6（2024）年3月14日（木）

グループ番号 A 午後1時30分

グループ番号 B 午後2時

(2) 場所

宇都宮市野沢町4-1

とちぎ男女共同参画センター（南館）3階 304研修室

8 入札方法

(1) 入札は、1グループごとに行う。

(2) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、契約期間（5年間）の合計額とする。

当該期間中の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額）を加算した金額の合計金額（5年間）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約を希望する見積金額のうち110分の100に相当する金額の合計金額（5年間）を入札書に記載すること。

(3) 代理人による入札

代理人により入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

(4) 再度の入札

①再度の入札は2回とする。

②再度の入札を行っても落札者がいない場合は、最高価格者と協議のうえ決定する。

(5) その他

①提出した入札書は、理由の如何を問わず、書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

②入札を公平に執行できないなど、特別な事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

9 入札保証金

免除

1 0 無効な入札等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②同一の入札において同一人がした2つ以上の入札（代理人の場合も含む。）
 - ③委任状を提出しない代理人のした入札
 - ④不正行為による入札
 - ⑤入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき
 - ⑥記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札
 - ⑦入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札
 - ⑧申請書（添付書類を含む。）に虚偽の記載を行った者の入札
- (2) 失格
入札開始時に、入札会場に本人又は代理人が不在の場合は失格とする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) （公財）とちぎ男女共同参画財団が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない財団職員にくじを引かせるものとする。

1 2 契約

- (1) 別添契約書のとおりとする。（契約書は1グループごとに作成する。）
- (2) 落札者は令和6（2024）年3月26日（火）までに、契約書に記名押印のうえ募集要項4の(2)の場所に提出する。契約書はグループごとに作成する。
- (3) 落札者が契約を締結しない場合（上記(2)の期日までに契約書が提出されない場合を含む。）には、当該落札は効力を失う。
- (4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

1 3 その他

- (1) 本書を入手した者は、当該募集手続以外の目的で本書を使用してはならない。
- (2) 申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置及び業務委託契約の解除を行うことがある。

1 4 問い合わせ先

〒320-0071 栃木県宇都宮市野沢町4-1（公財）とちぎ男女共同参画財団総務課
TEL：028-665-7700 FAX：028-665-7722
E-mail：info@parti.jp